

「三木市地域公共交通会議」について

地域公共交通会議とは

地域のニーズに対応し、地域住民に愛着を持って利用してもらう公共交通（バス）とするため、計画段階から地域住民や利用者などが参画して協議を行う組織です。

会議は、市民や関係地域の代表、国、県、交通事業者、公安委員会、道路管理者などから構成されます。

協議内容

- ・ 路線バスの改編や運賃の改正
- ・ 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）の策定
- ・ 路線バスの休廃止 など

地域公共交通会議の構成メンバー

- ・ 市民の代表（各地区から1名ずつ推薦）
- ・ 公益社団法人兵庫県バス協会
- ・ 神姫バス株式会社
- ・ 神姫ゾーンバス株式会社
- ・ 神姫バス労働組合
- ・ 国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部
- ・ 兵庫県三木警察署
- ・ 兵庫県北播磨県民局加東土木事務所
- ・ 兵庫県北播磨県民局加東土木事務所道路第2課（道路管理者）
- ・ 三木市まちづくり部道路河川課（道路管理者）
- ・ 三木市
- ・ （オブザーバー） 兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課